

2013年7月25日

株式会社電通

代表取締役社長執行役員 石井 直

(東証第1部 コード番号: 4324)

問合せ先責任者 広報1部長 河南 周作

TEL: 03-6216-8041

発行新株式数の確定に関するお知らせ

平成25年7月3日開催の当社取締役会において決議いたしました新株式発行に関し、海外募集における海外引受会社に対して付与した追加的に発行する当社普通株式を買取る権利の行使により発行される株式数が確定いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

海外引受会社の権利の行使により発行される株式数 2,000,000株

<ご参考>

1. 公募等による新株式発行の募集株式の種類および数

下記①および②の合計による当社普通株式 8,000,000株

①国内一般募集における国内引受会社の買取引受けの対象株式として当社普通株式 6,000,000株

②海外募集における海外引受会社に対して付与する追加的に発行する当社普通株式を買取る権利の行使により発行される当社普通株式 2,000,000株

2. 今回の公募等による新株式発行に伴う発行済株式総数の推移

現在の発行済株式総数 278,184,000株

公募等による新株式発行に伴う増加株式数 8,000,000株

公募等による新株式発行後の発行済株式総数 286,184,000株

なお、上記の他、オーバーアロットメントによる売出しに関連して行われる野村証券株式会社を割当先とする第三者割当増資（以下「本件第三者割当増資」という。）により、3,000,000株を上限として、平成25年8月27日(火)に、当社普通株式が発行されることがあります。

3. 今回の調達資金の使途

国内一般募集および海外募集による手取金 112,757,800,000円については、本件第三者割当増資の手取概算額上限 9,128,200,000円と合わせ、全額を平成25年9月末までに Aegis Group plc の買収に係る短期借入金 2,000億円の一部の返済に充当する予定であります。

以上

ご注意:この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものではありません。この文書は、当社の新株式発行に関して一般に公表することのみを目的とする記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行及び自己株式処分並びに株式売出届出目論見書および訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で、投資に関する判断をされるようお願いいたします。また、この文書は、米国内における証券の売付けまたは買付けの勧誘を構成するものではありません。文中で言及されている証券は 1933年米国証券法（以下「米国証券法」という。）に基づき登録されておらず、また、登録される予定もありません。米国証券法上、同法に基づく登録が行われているか、または登録からの適用除外の要件を満たさない限り、米国において当該証券にかかる売付けまたは勧誘を行うことはできません。米国において当該証券の公募を行う場合には、当社およびその経営陣に関する詳細な情報ならびに当社の財務諸表を記載し、当社または売出人から入手できる目論見書によって行うこととなりますが、本件においては米国内で公募を行うことを予定しておりません。